

平成30年度 教育懇談会におけるご質問・ご意見要旨一覧(全会場)

※いただいたご質問・ご意見について、総括して回答しているところがあります。

第1部(前半)【ぐんぐん伸ばそう！子どもの体力と運動能力】

分類	参加者からのご質問・ご意見	教育委員会からの回答等
学校運営	過去に化学物質過敏症の生徒がいた。薬用石けんを使用している学校は、やめた方がよい。有毒成分、または有毒の恐れがあるものは、学校からすぐ撤去して無害のものに切替えてほしい。	各学校の実情や状況に応じて、できる範囲の中で対応を検討していきたい。
教育環境	学校の1校1実践について、子どもの外遊びを推進する1つとして、校庭に外で遊びたくなるような遊具を設置するのもよい。ちょっと難しいけれど挑戦したらできるという遊びは、子どもは大好きであり、運動能力を発達していけるのではないのか。	遊びや運動に関しては、今の子どもの置かれている環境と昭和の時代では違う。それが良いかどうかは別であり、今がだめということは簡単には言えないが、ちょっと危険でも、子どもの環境を整えてあげて、少しでも好奇心を持ってもらうことはすごく大事なことである。市教委でも様々な手立てを考えているが、保護者の方が子どもに勉強と同じように、運動して健康な体になるように声をかけることや、スポーツだけではなく、遊びながら運動ができるような環境づくりをしなければならない。
	学校の1校1実践について、平成22年から取り入れ、実際にどのような成果があったのか。また、今後どのように継続していくのか。子どもの体力について、各学校でどのように取り組み、成果として出しているのか。	何をもって成果というのか難しいところであるが、体力の調査において、小学校は全国より上回っているという1つの結果が出ている。小学校では良かったが、中学校になると下がっている。分析をして次につなげていくためには、もう少し時間が必要と考えている。
	中学生の体力が全国平均を下回っていることについて、運動系や文化系の部活動に所属している生徒との違いはあるのか。	統計上では分けていないが、部活動に所属している生徒、特に運動系の部活動に所属している生徒の方が体力はあると考えている。
	学校の昼休みなどの休み時間は、どんな過ごし方をしているのか。	少し長めの休み時間になると、外やグラウンドでおにごっこをするなど、意図的に体力向上に向けて行っている学校もある。
	子どもの貧困について、6分の1が子どもの貧困だと言われているが、市ではどの程度と認識しているのか。	国の調査では、約14%で7人に1人と言われている。市単独での貧困率の算定は必要なデータを持ち合わせていないことから行っていないが、参考までに、平成29年度の就学援助認定率で言うと、全児童生徒数の約22%である。
	幼児教育や、親に対する幼児期に大事なことを勉強する機会の提供について、どのようになっているのか。	生涯学習では、年齢別の幼児を対象としたスポーツ教室などを行っている。また、家庭教育学級の乳幼児学級において、親の学びの場を提供している。
学校給食・食育	市で放射能測定、加工品の測定を行っていることについて、感謝している。食の安全のため、継続してほしい。	様々なご意見があるが、今の段階では続けて現状を把握し、次の段階でどうするかを検討していきたい。
	給食の牛乳について、超高温殺菌牛乳、120℃・130℃で殺菌し、過酸化水素が発生している。給食で配るのであれば、低温殺菌牛乳にした方がよい。できなければ配らない方がよい。	意見として受ける。
	食器について、高温のお湯に入れると発ガン物質が発生するため、化学物質のプラスチック製品ではなく、木製に変えてほしい。	意見として受ける。
学校・家庭・地域の連携	今の子どもはすぐにゲームやスマホを触る。家庭での協力について、具体的なやり方や外遊びを促す方法は何かあるのか。	漫然と楽しそうだからゲームをさせているのであれば、問題意識を持って、家庭の中で生活習慣を見直さないといけない。今は、多様な遊びがあるため、外遊びも面白いと思わせるよう、どうやって上手に大人が導くかがより重要である。
	メンタルと生活習慣、運動はつながっていると実感している。今後も学校や地域で運動のプラス部分をPRして進めてほしい。	(意見のみ)
	全く外遊びをしない環境がまん延している。学校の問題ではなく家庭の問題と思うが、市として何か見解があるのか。子どもにストレスを与えているのは、親や教育現場であり、行政や学校、家庭が細かく連携していくことが必要である。	学校の教育支援と合わせて、日頃の各家庭での子どもとの意識的な関わりがより重要であり、双方の連携した取組みが必要であると考えている。
少年団・部活動	少年団活動の際、体育館の設定温度が10度や13度で十分な運動ができるのか。	低い設定温度ということはしていないと考える。ただし、学校の中で休みの日の朝から少年団活動を行う場合は、温度を上げてもなかなか上がらないこともある。
	少年団活動について、親の負担を軽くして、子どもが自分の意志で遊べるような時間は保護者が作っていかないといけない、善処してほしい。	(意見のみ)

第1部(後半)【生涯スポーツの力で、帯広をもっと元気にパワフルに！】

分類	参加者からのご質問・ご意見	教育委員会からの回答等
教育環境	体育館の屋根や廊下が劣化している。予算のこともあるが修繕をお願いしたい。	長寿命化を図るため、学校施設の劣化調査を行った。国は建て替えなどをするのではなく、長寿命化で80年持たせるような流れになっている。ただし、突発的なものなどについては、対応していかなければならないが、できるだけ計画的に改修・修繕をしていきたい。

平成30年度 教育懇談会におけるご質問・ご意見要旨一覧(全会場)

※いただいたご質問・ご意見について、総括して回答しているところがあります。

少年団・部活動	タグラグビーというタックルのないラグビーがあり、帯広市では花園小が強い。もっと広めてもらいたい。	少年団は自主的な活動として位置づけられているため、市教委もできるだけ応援したいと思うが、お世話する保護者の方が特に大変である。やり過ぎはよくないが、皆さんも体力の維持向上や健康づくりを心掛けていただきたい。
	教職員の負担を軽減させたいが、少年団に入ってほしいし、外部の方を招致しにくいこともある。少年団を活発化させていくには、指導者は重要なため、今後も含めて市として取組みはあるのか。	少年団活動は、学校と切り離しているため、教職員にお願いすることはしていない。指導者の育成については、少年団全体に支援をしている中で、それぞれの少年団で行うように指導している。少年団はあくまでそれぞれの自主的な活動であり、市教委としては、少年団の育成全体についての促進をしている。個別については、いくつかの遠征費の補助をしている。
	現場の実情として、少年団に教職員が携わらないと、指導者には学校の状況がわからない。トータルで見ればあげた方が子どもは素直に育つ。	少年団活動は、学校と切り離しているなどお話ししたところだが、現場の実情を改めて感じた。
	少年団や部活動について、指導者の言葉、指導方法など指導者育成に力を注いでほしい。	生涯学習スポーツの概念や心得をしっかりとできるようにしていきたい。
スポーツ	新総合体育館について、わかる範囲で教えてほしい。わざわざ帯広の森まで行かなくても、老人が気楽に行ける施設があれば行きたい。	総合体育館は改修ではなく、西北側に新しく施設を建てている。現在そのまま使用ができるため、遠慮なく使用していただきたい。
	ゴルフとは、どんなスポーツなのか。	ゴルフとゲートボールを組み合わせた室内競技であり、冬場の運動不足を解消するために編み出されたスポーツである。
	新しい総合体育館について、車で走っていて何の試合をしているのか、いつ何があるのかなど、十勝オーバルのように表示してほしい。	意見として受ける。
	スピードスケート施設について、夏の暑い時から電気代をかけて氷を作る必要はない。	どこまでどのように行うかということは、市民の皆さんと考えていかなければならないと思うが、スピードスケートについては、日本の屋内のスケート場は長野と帯広しかない。スピードスケートのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点として指定も受けており、幅広い視点で見えていただきたい。
	市のスポーツ養成を全体に審議する場はあるのか、スポーツ振興条例はあるのか。また、市のスポーツ行政について、代表的な意見はあるか。スポーツ推進審議会では、検討や意見聴取をしていないのか。	スポーツ推進審議会がある。スポーツ振興条例はない。代表的な意見がすぐに出てこないが、審議会としては、それぞれの分野の中で、今課題となっていることなどが審議され、スポーツの振興全般を分野として審議することになっているため、取組みの成果や数値的なものなど情報提供をしている。
その他	大正トレセンの体育館の壁が古くて壊れるため、硬いボールはダメと聞いたがどうなのか。	コミセンについては、市教委では回答できかねるため、意見として受ける。

第2部 【教育全般】

分類	参加者からのご質問・ご意見	教育委員会からの回答等
学校運営	教職員の働き方改革について問題になっているが、市はどのように受け止め、進めようとしているのか。	調査では、教職員が相当な時間外勤務をしている実態が明らかになっている。学校全体で、業務改善や優先順位を考えた取組みをしていこうとしている。市教委としても、方針を立てて通知しており、実効性が上がるようにできるだけ具体的なことを取り組んでいきたい。
	コミュニティ・スクールについて、どのように進めていくのか。また、今後の市の方針を聞きたい。	学校の運営方針を含めて地域の皆さんと協議をしながら、効率的にコミュニティ・スクールについて進めていこうと制度ができた。今まで事実上、市民の皆さんの力を借りて行ってきたものを制度化したものであり、市としても環境の整っている学校から速やかに取り組んでいきたい。
	卒業証書授与式の国歌斉唱や国旗掲揚について、市内の学校はどのようにしているのか。	20年前は、教職員が体育館から出ていくような時代で、その後出て行かなくなったり、立たなかつたり、伴奏なしで放送のみなど様々な状況だったが、今は市内のどこの学校も式典として厳かに行われている。
	義務教育に係るお金の問題について、就学援助の入学準備金の範囲内で賄える学校もあれば、そうではない学校もあり、実態はどうなのか。	例えば、制服は学校によって種類が異なるため、価格もそれぞれ変わってくる。入学準備金については、生活保護における基準と同等の額を支給している。その他の就学援助額についても、可能な限り同等の形で支給していくことが望ましいと考える。また、卒業した方がバザー形式で、1着約500円で制服を提供する取組みがあると聞いている。新しいものを買わなくても、再利用していただければ経済的にも助かるのではないかと考える。
	学校での弾道ミサイルの避難訓練について、教育現場にふさわしくない。自然災害の避難訓練のみ実施してほしい。	大きな被害にならないように、できるだけ被害が最小限で済む目的で避難訓練を行っている。国として子どもを守る手立てを講じるという大方針がある。Jアラートの取組みなどは、国を挙げて行っており、それぞれの通知に基づいて本市も行っている。今回、先に6回という期日を示して、できるだけ不安のないように行っており、可能な限りそういう趣旨に則った形で行いたい。

平成30年度 教育懇談会におけるご質問・ご意見要旨一覧(全会場)

※いただいたご質問・ご意見について、総括して回答しているところがあります。

学校運営	オスプレイについて、学校の上を飛ばせない、夜間訓練はしないなど、教育委員会から要望を上げてほしい。	最大限の安全性という要望、市民の皆さんが納得できるように説明をしてほしいと市長から申し入れている。今後、同じ事態になった場合は、市長から引き続き行うと思う。市教委として、どういった手立てがあるかということについては、考えさせていただきたい。
	クラスだよりをなくした方がよい。先生にはゆとりを持って、子どもと向き合ってほしい。	意見として受ける。
	市独自の特別教育はできないのか。	基本的に義務教育は、教育基本法、学校教育法等に基づき、国が制度として構築したものであるため、なかなか難しい。ただし、私立学校のように一定の時数を確保して、残りの時間を別の形で取組むことは、制度として有りうると思う。
教育内容	道徳の授業について、教科書はどのような内容で授業をしているのか。また、協力できることはあるのか。	教科書の内容は、昔の成し遂げた方の話、日頃の友達同士の関係など、根本的にははじめ対策もあり、それについて話し合いをするような授業をしている。始まったばかりの科目であり、様々なご意見があれば、これから改善を重ねていく。教職員は真摯に一生懸命に授業をされていることは間違いないので、温かい目で見させていただきたい。
	農家のため、今回のテーマについて悩みがない。中学校の子が家庭科でごはんをガスで炊く授業を習ってきて学校に感謝している。	(意見のみ)
教育環境	水辺の楽校について、関わってきた者として、一日も早く子どもが自由に遊べるようにしてもらいたい。危険・事故もないのに、なぜ遊んではいけないことになったのか。	詳細を確認させていただくため、意見として受ける。
	子どもから挨拶をしているなど、昔のように尖った子はいない。非常に良く育っていることを理解してほしい。	校長先生や教職員、地域の皆さんの協力の賜物だと改めて感じている。
	通学時の持ち物負担の軽減について、対策を講じてほしい。	小学校は、教室の後ろに棚があるため、家庭学習や週末の計画を自分で立てて、必要ないものは学校に置いていくなど各学校で取り組んでいる。中学校は、保管するスペースを見つけれられていない状況である。市教委としては、各学校で判断していただきながら、課題認識を持って対応していきたい。
	宿泊研修について、適切な温度管理のもと行ってほしい。	詳細を確認させていただき、改善すべき部分は取り組んでいきたい。
	臨時休校にするなどの長期停電対策について、何かあれば教えてほしい。	臨時休校が多くなると、国で定められた、子どもが受けなければならない授業時数が決まっているが、授業時数を満たせない恐れが生じるという状況が生まれつつある。今、夏休みや冬休みを短縮する方向で、災害などいくつかのこの対応も含めて考えている。また、連絡手段として、できるだけ皆さんが早くわかるように、可能な限りスマホ等を所持している方については、安全メールに入っていたりよう各学校でもお願いをしている。
	夏休みや冬休みについて、具体的に何が減るのか。夏休みが遅くなる早くなるなど、3日間はどこが減るのか。	来年度から新学習指導要領により、小学校の5・6年生に外国語科が70時間、3・4年生にも外国語活動が導入されるため、授業時数が確保しにくいというところがあり、校長会と協議し、夏休みや冬休みなどの休業日を50日から47日に3日程度短縮する形で進めようとしている。学校給食費や来年のスケジュールなど、様々なことに影響するため、近々決定していく。
	清川小は、売電用のソーラーパネルであり、停電時に使えない。緊急時に使えればと思い、可能であればお願いしたい。	国の補助で学校に付けたソーラーパネルは売電用のものが大半であるが、平成23年の東日本大震災以降に付けたものは、非常時に自校用に使えるものもある。既に付いているところまで変更できるかどうかについては、なかなか厳しい現状である。
	市として、どういう人材を地域として育てていくのか、どういうことをやっていくのかを教えてください。	子どもがこれから将来の夢を達成できるように、様々な分野に取り組んでいかないといけないと考えている。「どういった人材が望ましいのか」と言うと、「これだ」ということは決め付けていない。それぞれが自分の持ち味をきちんと持って、将来につながられるよう、基礎的なところをしっかりとし、人と人のつながりを大切にする子どもを育て、こういった教育をやっていきたい。
	毎年小中学生のための札幌コンサートを鑑賞しているが、日本の文化に習って、子どもに鑑賞させるような一流のものを見せてほしい。	自国の文化を子どもが学ぶべきだということについて、異論はなく、学校教育あるいは生涯学習の分野でどこまでできるのか考えどころである。
	特別支援教育	特別支援学級について、教職員によって子どもの伸びる力に差が出ることは親として切ない。差がない教育を受けられるような形ができればよいと思い、特別支援教育の知識を持つ教職員の育成をお願いしたい。
小学校の入学式や卒業式では、特別支援学級と通常学級を分けず一緒に入退場するなどインクルーシブの取組みが進んでいるが、中学校の現状を教えてください。		入学式や卒業式の時など学級ごとに入退場する場合もあるが、保護者や本人の気持ちに立って、どのような対応ができるか、校長会などで話してみたい。

平成30年度 教育懇談会におけるご質問・ご意見要旨一覧(全会場)

※いただいたご質問・ご意見について、総括して回答しているところがあります。

特別支援教育	知的学級について、教職員の関わり方で子どもは随分異なる。知的学級に入れることは、親の承諾なしに強制的に入れられないものなのか。	就学・進学時において、適切な就学先を検討するため、教育相談を行っている。その子どもの成長のために一番良い学習環境を考えるため、面談の機会を設けて保護者のご理解をいただきながら、最終的には保護者のご意向を尊重して学級を決めている。また、特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習については、その子どもの実態や発達段階に応じて対応していきたい。
適正配置・小中一貫教育	小中一貫校について、専門の方が集まり、話が進んでいるが、本当にそれでいいのか。縮小してでもいいから、小学校は小学校で、中学校が中学校で全うし、丁寧に見てほしい。また、教育と福祉、老人についてお金を使ってほしい。	現実としては少子化が進み、教職員の数は、児童生徒数が一つのベースになっている。仮に小中が一緒になるとすれば、子どもの数は変わらないが、教職員の数はその1つの学校に増えるため、利点は出てくると考える。また、小学校と中学校の学校の連携性を高めていくことについては課題であり、それを埋めていく努力をしていき、丁寧に子どもに寄り添っていきたい。
通学路・不審者対策・通学支援	通学路の除排雪について、除雪はPTAなども協力し何とかできているが、排雪が難しい。状況によって排雪できるような体制にしてほしい。	危険な状況を放置しているわけにはいかないため、学校と相談しながら対応していきたい。
学校・家庭・地域の連携	時間を上手に使って、子ども会はいつ、〇〇は何月といったように大まかに決めておくと、地域との関わりがもっと強く持てるのではないかと思います、知恵を出していただきたい。	(意見のみ)
文化	全体の文化行政について話をする審議会はあるのか。きちんと作るべきだ。	審議会という形はない。意見として受ける。
その他	フッ化物洗口のメリットとデメリットをどのように感じているのか。また、今後取り組む学校を増やすことについて、行政としてどのように考えているのか。	北海道が歯の健康を推進している施策として、8020推進条例に基づきフッ化物洗口を進めている。市としては、歯の健康に有用と基本的には押さえているが、保護者の方の考えもあるため選択制にしている。様々なご意見があることは承知しているが、これから多くの方のご理解を得つつ、広げていきたい。